

松前の 防災力

危機管理係 ☎ 985-4103

自助・共助で取り組む

わが家の災害対策講座 ～第11回～

vol. 19

大きな災害が起こって、自分の家に住めなくなってしまうらどうしますか？

遠くの親戚の家など行くあてがある人もいますが、大多数は避難所生活を余儀なくされるでしょう。

では避難所とはどんなところで、どのように運営されるのでしょうか？

避難所とは？

避難所は大規模な災害が発生したとき「生命と身体の安全を確保する場所」です。また時間の経過とともに、避難住民が寝食を共にする「生活の場所」となります。

避難するときは

一時避難場所においてご近所の皆さんと情報交換や安否確認をし、お互いに助け合って避難しましょう。避難所への立ち入りについては倒壊などによる二次災害の危険があるため十分に注意しましょう。

みんなで協力して避難所を運営

避難所は自主防災組織が中心となって、住民全体で協力して運営することとなります。スムーズな運営には避難者名簿が欠かせません。避難完了後は、すばやく正確な避難者名簿の作成を心掛けてください。

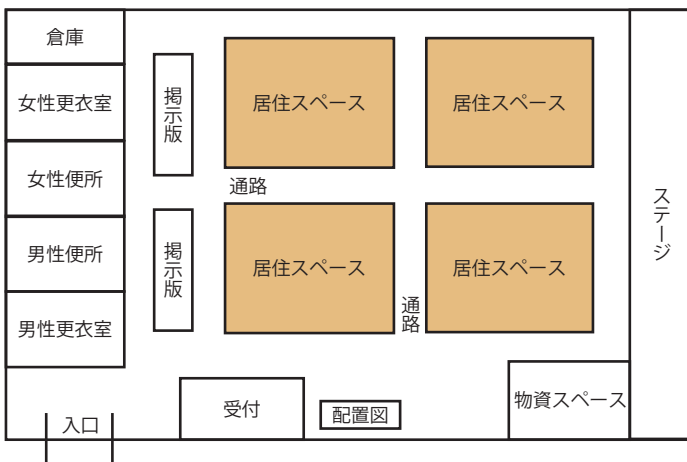
避難所運営体制

避難所では本部長・副本部長の指揮のもと、以下のような班を設置し、しっかりとした体制を作る必要があります。

▷総務班…運営本部会議の事務局、その他の調整全般など ▷被災者管理班…避難者名簿の管理、問い合わせへの対応など ▷情報班…避難所内外情報収集など ▷食料・物資班…食料・物資の調達に関すること ▷施設管理班…危険箇所への対応、防火・防犯 ▷保健・衛生班…衛生管理、医療・介護活動、生活用水の管理など ▷要配慮者班…高齢、障がい者、妊婦や子どもなどの支援 ▷ボランティア班…ボランティアの受け入れ・活動調整

避難所のレイアウトとルール

きちんとレイアウトをし、ルールを決めることで避難住民の混乱がなくなり秩序が保てます。レイアウトでは「福祉スペース」や「体調不良者などの一時休憩スペース」も重要です。



レイアウトのポイント

- ・まず通路をつくる —活動しやすい場所に—
- ・更衣室は男女別に —プライバシーを配慮—
- ・情報整理と共有 —複数の掲示板を利用—
- ・要配慮者は通路側 —トイレを使いやすく—

ルールのポイント

- ・ペット持込みは原則禁止
- ・喫煙所は屋外。避難所が学校なら敷地内には設置しない
- ・起床、消灯、食事時間の設定
- ・食事、清掃、洗濯、ごみ処理のルールを決める
- ・携帯電話の使用場所など生活空間の利用方法を定める